

## 平成24年度第1回苫小牧市男女平等参画審議会会議録（概要）

- 1 日時 平成24年5月30日(水) 午後1時30分～午後2時50分
- 2 会場 女性センター4階 講習室A
- 3 出席者 苫小牧市男女平等参画審議会委員9名出席（欠席者1名）  
事務局：市民生活部長、男女平等参画課長、主査、嘱託員2名
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議次第
  - (1) 市民生活部長あいさつ
  - (2) 平成23年度「苫小牧市男女平等参画基本計画（第2次）施策別実施状況について
  - (3) その他
- 6 議事概要
  - (1) 平成23年度「苫小牧市男女平等参画基本計画（第2次）施策別実施状況について  
資料に基づき事務局から説明

### ◆委員の主な意見等

#### 施策番号8番について

○女性弁護士による女性のための法律相談については、女性に対する相談を男性弁護士だからできないというわけではない。女性でなければ女性の相談ができないと考えるのはどうなのか。男女平等であって、決して女性を優遇するという話とは違うと思うので、そこは少し考えなおしてもらえないか。

○DV被害女性と日々接していますが、男性に話を聞いてもらうということが、最初は全然受け入れられないという方も多。相談者は精神的にまいっているの、精神科のお医者さんも最初は、女性の先生にお願いしている。

○DV相談者で法律相談に来られる方は、ある程度落ちついていて、今後の話をするそういう段階で男性が怖いという方は、私の経験ではそんなにいなかった。

○10年前は、特に男性の弁護士さんの中にはDVに対し、理解が不十分な弁護士もいらっしやった時代だと思う。それできっと女性弁護士ということで決定したんじゃないか。

○せっかく男女平等を謳っていて、ここであえて文字（女性弁護士による女性のための法律相談）にすることによって、偏見みたいな物に気付く人もいるかもしれない。この文言を訂正した方がいいかなと思う。

○過去の相談事業の経過を調べていくといいと思う。

○離婚の相談に、1回20分というのはあまりにも少ない。

#### 施策番号35番について

○審議会の女性の割合で防災会議が依然としてゼロというのはどうしてか。40人の枠を41人にしてでも、女性を入れるべきではないか。

○農業委員会には、2名の女性委員がいるが、全体の人数を増やして、増やした枠に女性をはめこんではどうか。

#### 施策番号5番について

○男女平等参画宣言の準備委員会は、いつ頃立ち上げるのか。

○この審議会の委員の中で、市民の男女平等という意識がどうなのか懸念があったように感じていた。市長が宣言をすることを公表したので、市民も私たち委員も携わって応援していかなくてはならない。

○実行委員会は、市民参加型ということだが、どんな団体が連携するのか。

○苫小牧市をあげて男女平等参画の意識を、向上させなければならない。

施策番号7番について

○市民意識調査の最終集計はいつ頃か。6月ぐらいか。

(2) その他

事務局から女性センターの指定管理者導入について説明。

◆委員の主な意見等

○女性センターから男女平等参画課が、出て行ってしまうということではないんですか。

○女性センターから男女平等参画課が出た場合は、不便さということも出てくる可能性がありますか。

○女性センターが指定管理者導入されると、商業ベースで決められて融通が利かなくなる気がします。

などのご意見をいただきました。